

藤枝市女性活躍応援事業【静岡県藤枝市】

地域の実情と課題

- 藤枝市の女性の労働力率・・・52.2%(H22国勢調査)
→静岡県内のほぼ平均的、全国的な平均より若干高い水準
- 「男女共同参画に関する市民意識調査」(H28藤枝市実施)
・・・「女性が働く上での障害」として、①結婚・出産退職等の慣行、
②長時間労働や残業、③育児・介護休暇が取得しにくいこと
の3項目に対する回答率が約半数または半数を超える値
→男性中心型の労働慣行が女性活躍の障害となっている

事業の特徴

- 市内の事業所に女性活躍推進の必要性を啓発し、意識改革を促すため、経営者及び管理職向けに女性活躍の推進を啓発するリーフレットを作成し配布
- 女性管理職や管理職候補を対象に組織マネジメント等を学ぶ管理職セミナーを開催
- ◇これにより、女性活躍・働き方改革に対する動機づけを行うとともに、単独での取り組みが難しい中小企業まで効果が波及できるような流れを作っていく

事業の効果

- セミナー参加企業 23事業所（目標：40事業所）
 - 女性管理職の登用に前向きになった人の割合 78%
- セミナー参加企業数は目標には届かなかったが、参加者のほとんどから、参考になる内容があったとの意見を得ることができたことから、内容面では一定の成果があったと考えている。

目的・目標

- 【目的】女性活躍推進の重要性を啓発し、働く女性にキャリア形成に向けた意識改革を促すとともに、女性活躍を推進していくため、リーフレットの作成と女性管理職セミナーを開催。これにより、中小企業まで効果が波及できるような流れを作っていくことを目的とする。
- 【目標】 ○セミナー参加企業 40事業所
○女性管理職の登用に前向きになった人の割合 70%

連携団体

- 藤枝商工会議所・岡部町商工会
 - ・女性活躍応援リーフレットの配布
 - ・女性管理職セミナー広報、周知の支援
- しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン事業
 - ・広報、周知の支援

今後の課題

セミナーを受講した事業所からは概ね好評を得ることができたが、この内容をいかに事業所内で実践してもらえるかが課題であると考えている。

特に自前での推進が難しい中小の事業所が実践できるような仕組みづくりを構築していくための方法を検討していく必要がある。

事業の概要

女性活躍推進リーフレット

女性が「もっと」活躍できるまちへ！
～誰もが働きやすい職場をつくる～

経済の発展は、企業活動が中心で、企業の人材が豊かになることで、企業から労働力への貢献が見えています。その中で、2016年4月には「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が制定され、雇用対策、女性活躍を促す環境づくりなど、事業所の経営人の積極的な役割が求められています。

1 企業が女性活躍に取り組む必要性
「女性活躍推進法」の施行等により、ますます女性の活躍する社会が期待されています。企業においても、要員と能力を持った女性の活躍は、生産性向上、業績アップにつながります。多様な人材の中で競争力を発揮し、持続的に成長していくために女性の活躍は不可欠です。

2 企業にとってのメリット
女性がいきいきと活躍している企業は、誰もが働きやすい環境が整った企業と考えます。多様な人材を活かすマネジメントや「社会価値への対応力」といったことで「成長力のある企業」と判断されます。その結果、企業が活躍する会社として企業価値の向上や優秀な人材の確保・定着につながり、女性活躍の好循環を生み出します。

女性活躍の好循環

採用 → 活躍・定着 → 就業継続 → 採用

企業価値の向上
多様な人材の確保
働き方の見直し
社内風土・組織・社風改善
業務の効率化・生産性の向上
人材の定着
働きやすい社

藤枝市
Fujieda City

女性活躍推進行動計画の策定

事業所の課題が明らかになった後、改善に向けた具体的な取組を盛り込んだ行動計画を策定しましょう。行動計画を策定し、自社の参加や取組を公表することで、優秀な人材の確保につながります。

① 自社の女性活躍に関する状況把握、課題分析
② 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知
③ 行動計画を策定したこととを関係機関へ届け出
④ 女性の活躍に関する情報の公表

●従業員300人以上の事業主に対しては、上記の①～④が努力義務とされていますが、女性の活躍推進はすべての事業主にとって重要な経営戦略となっています。
※努力義務とは、努力が求められること、必ずしも義務ではありません。

よく活用ください！
「行動計画策定支援ツール」
「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定を支援するツール（提供しています）。詳しくは、藤枝市商工会の女性活躍推進ページをご覧ください。

女性の活躍推進に取り組む事業所を応援します！
藤枝市男女共同参画推進事業所を募集しています

男女共同参画及び女性活躍の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら女性が活躍しやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を市が認定。市内に広く紹介するとともに取組をサポートします。

対象となる事業所
藤枝市内に所在する事業所で、以下の3項目についての取組状況を審査します。
① 仕事と家庭の両立支援
② 女性が活躍しやすい職場環境づくり
③ 性別にとられない能力発揮や活躍推進

特定期間
3年（更新の際は再度審査）

こんなメリットがあります
■市のホームページや広報ふじえた、男女共同参画情報誌「Runらんらん」(年1回発行)などで事業所を紹介、取組をPR、企業のイメージアップにつながります。
■事業所が市庁舎等に展示品を設置します。また事業所が市庁舎の議事録を市が補助します。
■「藤枝市総合評価等（特別優良型）」の評価が加算されます。
■中小企業に対する「設備投資資金利子補給」の優遇が加算されます。

相談に関するお問い合わせは
藤枝市 市民文化課 男女共同参画・多文化共生課
TEL 054-643-3198 FAX 054-643-3327 danjo@city.fujieda.shizuoka.jp

「女性活躍応援リーフレット」の作成

- 発行 令和元年9月
- 部数 4,000部
- 内容
 - ・女性活躍を推進する意義、メリット
 - ・女性活躍をすすめるためのスキーム
 - ・国や市の制度紹介 ほか
- 配布 「藤枝商工会議所」及び「岡部町商工会」に加入する全事業所へ配布

※藤枝市ホームページからも閲覧いただけます

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/shiminbunka/danjokuyodo/oshirase/13072.html>

女性リーダー（管理職）として期待される役割を知ると同時に、組織マネジメントや部下育成などリーダーとしてのスキルを強化しましょう

2019年10月29日（火）
14:00～16:00

会場 BiViキャン（B1F）
対象 管理職、管理職候補（現場のリーダーとして働いている女性）
定員 40名（先着順）
参加費無料

講師 山内 里佳氏
特定社会保険労務士

【プロフィール】
2009年、山内社会保険労務士事務所を開設。同時に愛媛県労働関係審議会に非常勤職員として任用。4年連続で「優秀な女性経営者」に選出。人事労務管理、労働関係法令・社会保険の専門知識と豊富な経験、労働関係法令、働き方改革、同一労働同一賃金、職務経歴書、パフォーマンス、女性の職業生活、働き・介護・育児の両立と仕事の両立支援、幅広い分野で各種セミナーに開催、全国で活躍中。

主 藤枝市
Fujieda City



女性管理職セミナー

「あなたらしいキャリアとリーダーシップで輝く」

- 講師 山内 里佳氏（特定社会保険労務士）
- 日時 令和元年10月29日（月）午後2時～午後4時
- 会場 藤枝市産学官連携推進センター「BiViキャン」
- 内容
 - ・「働き方改革」や「育児・介護と仕事の両立」などから、女性が管理職として活躍するためのスキルや知識に関する講義
 - ・キャリアチャートを活用した自己分析
 - ・会社での問題点を解決するための改善策を考えるグループワーク など